

## 仲村一議員に対する議員辞職勧告決議

令和元年12月27日に招集された第36回臨時会で、「今回の行為の社会的、道義的責任を真摯に受け止め、公人としての自らの責任を痛感し、速やかに議会議員を辞職することを求める。」と、仲村一議員に対する辞職勧告決議が全会一致で可決された。

しかし、全議員が辞職を強く求めているにもかかわらず、いまだに辞職願が提出されないことは誠に遺憾である。この決議は議会をはじめ多くの町民の声として嘉手納町議会が辞職を勧告したのである。

近年、飲酒運転は大きな社会問題となっており、道路交通法違反の中でも最も悪質な行為とされ、国をはじめあらゆる関係機関で様々な対策が講じられ、撲滅運動が実施されている。法を遵守し、規範を示す立場のある議会議員として断じて許される行為ではない。

辞職勧告決議を無視し、社会的、道義的責任を取らずに居直り続けることは、議会の品位を傷つけ、町民への信頼をいっそう失墜させるものである。

よって、嘉手納町議会は仲村一議員に対し、今回の行為の社会的、道義的責任を真摯に受け止め、公人としての自らの責任を痛感し、速やかに辞職することを再度求める。

以上、決議する。

令和2年2月19日

沖縄県嘉手納町議会